

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【事業年度】	第47期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	セントラルスポーツ株式会社
【英訳名】	CENTRAL SPORTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 聖治
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03(5543)1800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 刀襦 精之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03(5543)1800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 刀襦 精之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	46,935	48,328	50,938	51,658	52,712
経常利益 (百万円)	2,489	2,276	2,539	3,199	3,973
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,285	1,207	1,349	1,935	2,724
包括利益 (百万円)	1,332	1,326	1,445	1,928	2,709
純資産額 (百万円)	14,934	15,831	16,876	17,969	19,975
総資産額 (百万円)	40,213	40,861	41,615	41,587	41,266
1株当たり純資産額 (円)	1,301.77	1,379.90	1,470.83	1,593.76	1,771.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	112.09	105.33	117.70	170.29	241.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.1	38.7	40.5	43.2	48.4
自己資本利益率 (%)	8.9	7.9	8.3	11.1	14.4
株価収益率 (倍)	13.63	14.93	18.96	13.48	14.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,856	2,896	4,095	3,975	4,621
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14	1,141	830	642	1,290
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,269	1,966	1,838	2,883	3,940
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,671	4,483	5,930	6,378	5,766
従業員数 (人)	1,016	1,115	1,114	1,124	1,127
(ほか、平均臨時雇用人員)	(2,499)	(3,045)	(3,089)	(3,082)	(3,129)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	46,288	45,474	45,885	46,633	47,418
経常利益 (百万円)	2,475	2,328	2,430	2,893	3,500
当期純利益 (百万円)	1,276	1,244	1,280	1,718	2,277
資本金 (百万円)	2,261	2,261	2,261	2,261	2,261
発行済株式総数 (千株)	11,466	11,466	11,466	11,466	11,466
純資産額 (百万円)	14,687	15,504	16,394	17,267	18,847
総資産額 (百万円)	39,767	38,773	39,332	39,196	38,442
1株当たり純資産額 (円)	1,280.98	1,352.27	1,429.83	1,532.76	1,672.99
1株当たり配当額 (円)	35.00	35.00	35.00	52.00	72.50
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(17.50)	(17.50)	(19.00)	(29.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	111.36	108.56	111.65	151.17	202.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.9	40.0	41.7	44.1	49.0
自己資本利益率 (%)	9.0	8.2	8.0	10.2	12.6
株価収益率 (倍)	13.72	14.49	19.99	15.19	17.34
配当性向 (%)	31.4	32.2	31.3	34.4	35.9
従業員数 (人)	1,012	1,014	1,019	1,018	1,019
(ほか、平均臨時雇用人員)	(2,487)	(2,596)	(2,716)	(2,758)	(2,804)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

- 昭和44年12月 セントラルスポーツクラブを創業、スポーツクラブ運営を開始。
- 昭和45年 5月 東京都新宿区百人町に(株)セントラルスポーツクラブを設立。東京都杉並区にスイミングスクールを開校し、スクール部門及び指導受託業務部門を開設。
- 昭和52年 3月 東京都新宿区百人町の本社事務所と千葉県市川市及び東京都新宿区にある営業所を併合し、本社として東京都中央区宝町に移転。
- 昭和52年10月 東京都知事登録国内旅行業（第2152号）を取得し、旅行業を開始。
- 昭和53年 8月 セントラル産商(株)を東京都千代田区内幸町に設立し、当社の商事部門として営業を開始。
- 昭和54年 5月 セントラルスポーツ(株)に商号を変更。
- 昭和54年10月 セントラル施設(株)を東京都中央区京橋に設立し、施設管理事業を開始。
- 昭和55年 5月 関西本部を大阪府大阪市東淀川区に設置。
- 昭和56年 7月 北日本営業本部を宮城県仙台市双葉ヶ丘に設置。
- 昭和57年 4月 セントラルスポーツ研究所を千葉県市川市相之川に開設。
- 昭和58年10月 本社を東京都港区東新橋に移転。
- 昭和58年11月 スポーツクラブの名称に日本で初めてフィットネスクラブと名づけたセントラルフィットネスクラブ新橋を開設。
- 昭和59年 4月 業務委託を目的としたトップアスリート(株)を東京都港区東新橋に設立。当社にて運営業務を受託。
- 昭和61年 1月 フィットネス事業部を法人需要の拡大に向けてコーポレート部門として業務を開始。従来のフィットネス事業部の活動はアカデミー本部として継続。
- 昭和61年10月 西日本営業本部を兵庫県芦屋市船戸町に移転。
- 昭和61年12月 セントラルスポーツダイビング協会（DACS = Diving Association of Central Sports）を設立。
- 昭和63年 4月 マリーンスポーツ部を新設。
- 昭和63年 9月 ソウルオリンピックで鈴木大地選手が100m背泳ぎで金メダルを獲得。
- 平成元年 3月 仙台市青葉区中央に北日本営業本部を移転。
- 平成 3年 5月 ケージーセントラルスポーツ(株)（現：連結子会社）を北海道札幌市中央区に設立。同年11月にK Gセントラルフィットネスクラブ山鼻を開設。当社にて指導業務受託を行う。
- 平成 3年 9月 米国コロラド州デンバー市に、ゴルフ場経営指導を目的とし、Central Sports U.S.A., Inc.（現：連結子会社）を設立。同年10月にゴルフ場経営会社として、Meridian Central, Inc.（現：連結子会社）を設立し、Meridian Golf Clubを買収のうえ、ゴルフ場経営を開始。
- 平成 5年 4月 本社を東京都中央区新川に移転。
- 平成 5年 5月 運輸大臣登録旅行業第一種（第1184号）を取得。
- 平成 8年 6月 天王洲スポーツ(株)を東京都品川区東品川に設立。同年10月に天王洲フィットネス倶楽部を開設。当社にて指導業務受託を行う。
- 平成11年 4月 心身の健康を考えた21世紀の新しいクラブ、セントラルウェルネスクラブを開設。
- 平成11年 6月 フィットネスクラブ業界で初めて世界基準の品質保証であるISO9001の認定を受ける。
- 平成12年 1月 連結子会社である(株)サンクレアとセントラル施設(株)が合併し、商号を(株)サンクレアとする。
- 平成12年 7月 連結子会社であるトップアスリート(株)より営業全部を譲受け、同社の運営していたクラブをテナントクラブとする。
- 平成12年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 平成14年 3月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 平成14年11月 仙台市青葉区昭和町に北日本営業部を移転。
- 平成15年10月 (株)南海スポーツの全株式を取得し、商号を西日本セントラルスポーツ(株)とする。
- 平成16年 3月 東京証券取引所市場第一部上場。
- 平成16年 8月 アテネオリンピックに富田洋之、鹿島丈博、森田智己、稲田法子の4選手が出場。金銀銅、合計6個のメダルを獲得。
- 平成16年10月 連結子会社である(株)サンクレアを簡易合併。
- 平成16年12月 連結子会社である西日本セントラルスポーツ(株)より営業全部を譲受ける。
- 平成16年12月 東京都知事登録第50471号を取得し、一級建築士事務所の登録。
- 平成17年 1月 東京都知事許可（般 - 16）第123200号、一般建設業の許可取得。
- 平成17年 3月 連結子会社である西日本セントラルスポーツ(株)を清算。
- 平成18年11月 本社を東京都中央区新川1-21-2に移転。
- 平成18年12月 Wellbridge Central, Inc.（現：連結子会社）を米国コロラド州デンバー市に設立。米国のスポーツクラブFitness Venture, LLC社に出資し、クラブ運営に参画する。

平成19年 4月 非連結子会社である天王洲スポーツ(株)より事業全部を譲受ける。

平成20年 8月 北京オリンピックに富田洋之、鹿島丈博、森田智己、伊藤華英、物延靖記の5選手が出場し、男子体操団体で銀メダル2個を獲得。

平成24年12月 東京都公安委員会より、警備業(第30003793号)を認定。

平成25年 1月 厚生労働省許可(般13-305242)、一般労働者派遣事業の許可取得。

平成25年 7月 (株)明治スポーツプラザ(現:連結子会社)の全株式を取得。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当連結会計年度末現在、当社、子会社5社及び関連会社4社で構成され、スポーツクラブの経営及びその関連事業を営んでおります。また、当社は、セントラルトラスト株式会社の関連会社であります。

事業内容と当社、当社の子会社及び関連会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

[スポーツクラブ経営事業]

当社グループは、スイムクラブ（スイミングスクール）、フィットネスクラブ、スポーツクラブ、ウェルネスクラブ等からなる会員制スポーツクラブ経営を主たる業務としており、セントラルスイムクラブ、セントラルスポーツクラブ、セントラルフィットネスクラブ、セントラルウェルネスクラブ、ザバススポーツクラブ、スタジオヨガピス、セントラルスポーツジムスタ等の施設名で運営を行っております。店舗数は、平成29年3月31日現在で直営147店舗、業務受託62店舗（3月末運営終了の1店舗を含む）となり、全国で合計209店舗を展開しております。

直営店舗には自社所有15店舗、テナント132店舗があり、各店舗の運営は出店地域の市場性や規模により営業種目や料金体系に変化を加え地域マーケットを考慮した形態で行っております。

また業務受託店舗には民間スポーツ施設21店舗、公共スポーツ施設41店舗があります。

業務受託店舗は、民間企業や個人事業主等がスポーツクラブ経営を行うにあたり、当社と業務委託契約を締結し、当該スポーツクラブに当社のスタッフを常駐させ会員へのスポーツ指導を行う形態の店舗であります。

公共スポーツ施設も同様の契約形態ではありますが、地方自治体の運営方針によるその業務受託要請範囲に合わせた形態にて契約を締結しております。

連結子会社である(株)明治スポーツプラザ、ケージセントラルスポーツ(株)及び関連会社であるパレスセントラルスポーツ(株)、八千代ゆりのき台PFI(株)、浜松グリーンウェブ(株)、すみだスポーツサポートPFI(株)は主にスポーツクラブの経営を行っております。

また、米コロラド州デンバーに所在する連結子会社Central Sports U.S.A., Inc.及び連結子会社Meridian Central, Inc.は会員制ゴルフクラブを運営しております。

なお、当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、以下の部門別に内容を記載しております。以下の部門は「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 販売実績」と同一であります。

(1)フィットネス部門

主に直営店舗におけるフィットネス会員(マシンジム・スタジオ・プール・温浴施設等を利用できる会員区分)の会費収入等の売上高から構成される部門です。

(2)スクール部門

主に直営店舗におけるスクール会員(お子様向けスイミングスクール・体操スクール・ダンススクール等の各種スポーツスクール、大人向け各種スポーツスクールの会員区分)の会費収入等の売上高から構成される部門です。

(3)業務受託部門

業務受託店舗におけるフィットネス収入・スクール収入・その他営業収入等の売上高から構成される部門です。

(4)プロショップ部門

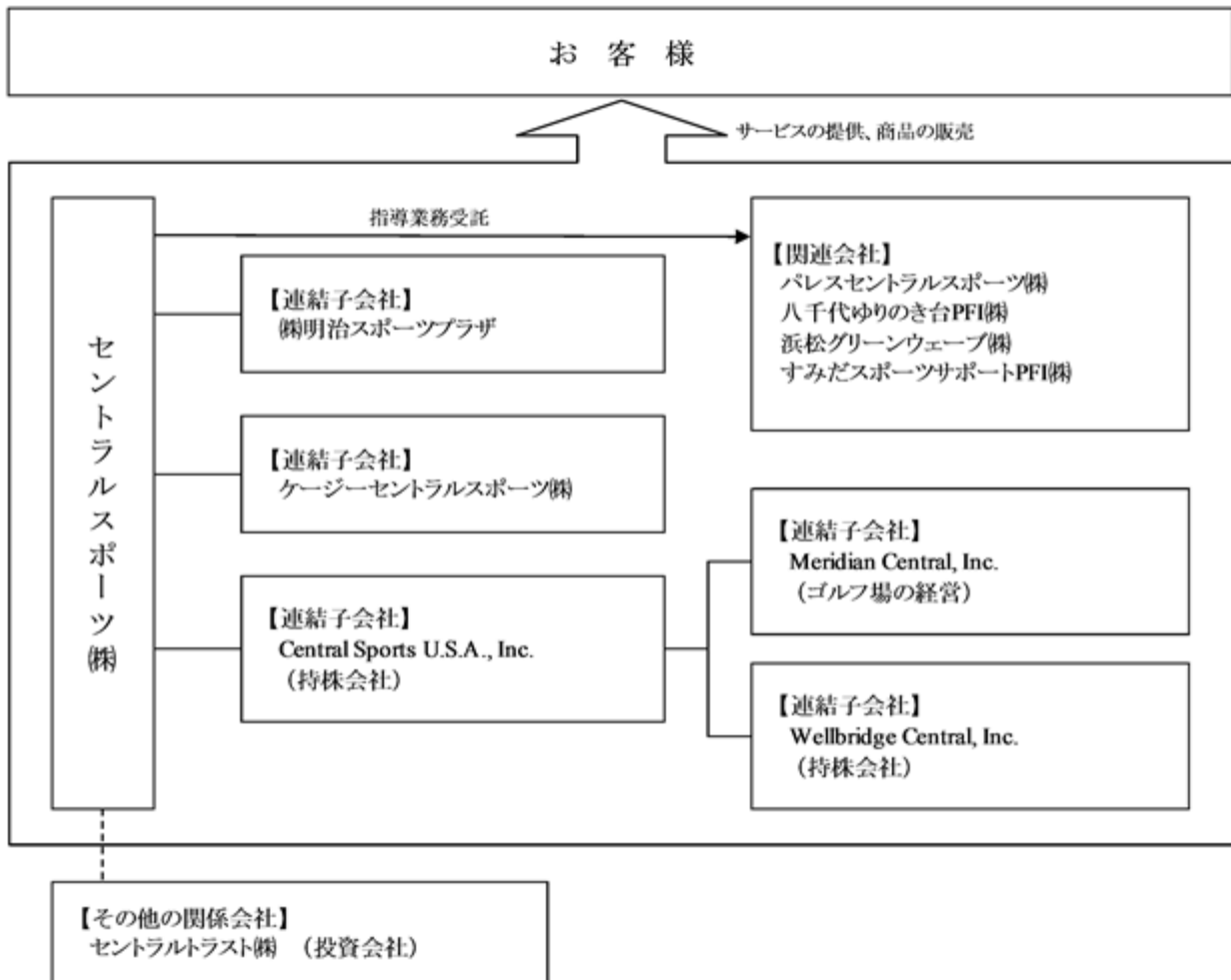
直営店舗のプロショップにおける各種スポーツ用品等の販売収入、また、クラブ内の自販機収入や催事販売収入等の売上高から構成される部門です。

(5)その他

主に会員向けに販売している旅行業収入、自社施設の賃貸による施設賃貸収入、外部販売収入、その他営業収入(業務受託店舗を除く)等の売上高から構成される部門です。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱明治スポーツブラザ	川崎市幸区	100	スポーツクラブ 経営	100	従業員の出向送り出しを しております。 役員の兼任等...有(4名)
ケージーセントラル スポーツ㈱	札幌市中央区	50	スポーツクラブ 経営	86	従業員の出向送り出しを しております。 役員の兼任等...無
Central Sports U.S.A., Inc.	米国コロラド州 デンバー市	10,125 (US\$)	持株会社	100	役員の兼任等...有(1名)
Meridian Central, Inc.	米国コロラド州 デンバー市	1,000 (US\$)	ゴルフ場の経営	100 (100)	役員の兼任等...有(1名)
(その他の関係会社) セントラルトラスト㈱	千葉県市川市	10	投資会社	被所有 31	役員の兼任等...有(2名)

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 上記の他に、連結子会社が1社あります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツクラブ経営事業	1,127 (3,129)
合計	1,127 (3,129)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は()内に外数で記載しております。
2. 臨時従業員は、月間160時間(常用雇用社員の年間所定内労働時間数の月平均時間)換算で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,019 (2,804)	37.4	14.7	5,839,510

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツクラブ経営事業	1,019 (2,804)
合計	1,019 (2,804)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は()内に外数で記載しております。
2. 臨時雇用従業員は、月間160時間(常用雇用社員の年間所定内労働時間数の月平均時間)換算で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、勤続年数1年未満の従業員を除いて算出しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業活動による収益の向上や雇用環境の改善が進み、緩やかな回復基調となりました。世界経済は先進国を中心に景気回復傾向が続いたものの、米国や英国をはじめとした経済政策の変化や中国経済の低迷等により先行き不透明な状況となりました。

当フィットネス業界におきましては、世界トップレベルの超高齢社会として、健康寿命の延伸や国民医療費の削減、生産年齢人口減少・労働人口の高齢化への対応など健康に関連する問題が高まり、果たすべき役割が更に大きくなるとともに、2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの開催や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を前に、すべての世代でスポーツへの関心がますます高まり、様々なニーズへのサービスが期待される状況となりました。

このような環境の中、当社グループは経営理念である『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』に基づき、すべてのお客様にご満足いただける質の高いサービスの提供に努めるとともに、健康の重要性やスポーツの素晴らしさを多くの皆様に伝えてまいりました。

店舗数の状況につきましては、4月に「セントラルスポーツ ジムスタJR塚口店」（兵庫県尼崎市）、6月に新業態の「セントラルスポーツアウトドアビレッジ THE101」（静岡県伊豆市）、7月に「セントラルスポーツ ジムスタ伊勢原駅前店」（神奈川県伊勢原市）、9月に「セントラルフィットネスクラブ越谷レイクタウン店」（埼玉県越谷市）、12月に「セントラルスポーツジムスタ24本山店」（愛知県名古屋市）、業務受託店としては4月に「東根市中央運動公園」（山形県東根市）と「浪速スポーツセンター」（大阪市浪速区）の2店舗が運営を開始いたしました。退店につきましては、業務受託店「仙台中田温水プール」（宮城県仙台市）が3月末で運営を終了いたしました。

また、「セントラルフィットネスクラブ南大泉店」（東京都練馬区）を名称変更し、9月に「セントラルウェルネスクラブ保谷店」としてリニューアルオープンいたしました。10月には「セントラルスポーツクラブ恵み野店」（北海道恵庭市）の移転建替えを行い、「セントラルフィットネスクラブ恵み野店」として運営を開始いたしました。

その結果、当連結会計年度末の店舗数は、直営店147店舗、業務受託店62店舗（3月末運営終了の1店舗含む）合計209店舗となりました。なお、直営店と業務受託店の分類基準を見直し、一部店舗の区分を変更いたしました。

会員動向につきましては、フィットネス部門・スクール部門ともに在籍会員数が増加し、総会員数は前期比102.6%となりました。初期継続率の向上と退会防止に継続的に努めるとともに、学生をターゲットとした学生メンバー、24時間営業や深夜から早朝の時間帯を利用したミッドナイト営業、土日を利用したキッズスクールの拡充など、新たな顧客層の取り込みを行ってまいりました。

店舗運営につきましては、お客様満足度向上への取り組みとして、引き続き大型リニューアルや修繕工事、カラダにやさしい遠赤外線を利用したホットスタジオへの改修工事等に積極的に投資してまいりました。お客様に楽しく変化のあるクラブライフを送っていただけるようオリジナルレッスンプログラムの開発と提供に取り組み、運動効果が実感できるよう心拍数をリアルタイムで可視化する「Pulseシリーズ」や引き締まったカラダづくりを目指す「Body Makeシリーズ」、美しさを引き立てる「ビューティープロジェクト」シリーズなどを提供いたしました。スイミング事業では、セントラルスポーツ研究所で保有しているスイムミル（流水プール）で泳ぎを分析・アドバイスする「Swim Lab（スイムラボ）」のサービスを開始いたしました。

キッズスクール部門では、「ワールドアスリートシステム」を基本として、選手育成の体制・環境づくりを推進し、将来のオリンピック選手を育成する競技会「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」に190名の子供達を輩出いたしました。また、スイミングスクールとともに体操スクールの強化もしており、インストラクターへの研修を拡充し、指導力の向上を目指しております。

旅行業部門では、子供の野外スクール事業（サマーキャンプ・スノーキャンプ）が好調で、夏には「セントラルキャンプ村」（群馬県吾妻郡嬬恋村）を利用した野外活動を継続して行っております。新たに6月にオープンした「セントラルスポーツアウトドアビレッジ THE101」（静岡県伊豆市）では、30年にわたるダイビング事業を中心としたアウトドアアクティビティの新たなサービスの展開を一般の方に向けても行い、スポーツツーリズムや地域創生のアウトドアの拠点として推進しております。

その他、スポーツクラブの枠を超えた健康サポート事業にも積極的に取り組んでおります。企業向けサービスとして、従業員の健康への取り組みを推進する「健康経営」の考え方が広まる中、オフィス内でのストレッチやヨガ、イス体操などの出張運動指導サービスが順調に推移していると同時に、介護予防事業においては地方自治体や民間施設への出張運動指導サービス等を着実に進め、全国230ヶ所以上でサービスの提供をいたしました。出張指導員の養成事業も継続しており、介護予防運動指導員は6,100名を超えました。

また、「健康寿命を延ばすためのリフォーム」として積水化学工業株式会社住宅カンパニーと協業し、住まいに健康を維持するための仕掛け「うちジム・そとジム」のサービス展開も始めました。

8月のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでは競泳の寺村美穂選手が選出され、200m個人メドレーで準決勝に進出、10月の日本選手権水泳競技大会では100m平泳ぎで短水路日本新記録を樹立しました。新たにチームを結成した体操では、10月の全日本シニア体操競技選手権で男子団体3位、11月の全日本体操競技団体選手権で男子団体6位をおさめました。当社は創業より世界に通用するアスリートの育成を目指してまいりましたが、1984年のロサンゼルスオリンピックへの選手輩出に始まり、今までに9大会連続、延べ25名の所属選手をオリンピックへ輩出しております。

CSR活動としては、無料の「着衣水泳教室」を継続して実施しており、直営店舗近隣にある全国の小学校に対し教育支援・水難事故防止を目的として、全国約200校 20,000名に実施し、この取り組みにより東京都より「平成28年度東京都スポーツ推進企業」として認定されました。また、外務省とスポーツ庁が推進している海外各国へのスポーツ支援事業「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムへの参加・協賛や障害者スポーツの支援・施設提供なども推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は52,712百万円（前期比2.0%増）、経常利益は3,973百万円（前期比24.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,724百万円（前期比40.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ612百万円減少し、5,766百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、4,621百万円（前年同期では営業活動の結果得られた資金は3,975百万円）となりました。これは、税金等調整前当期純利益3,888百万円、減価償却費1,548百万円、法人税等の支払額1,249百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,290百万円（前年同期では投資活動の結果使用した資金は642百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,455百万円、敷金及び保証金の回収による収入192百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3,940百万円（前年同期では財務活動の結果使用した資金は2,883百万円）となりました。これは、長期借入金の返済による支出2,990百万円、配当金の支払額704百万円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、スポーツクラブ経営を主たる事業としているため、提供するサービスの性格上、生産及び受注の状況の記載は省略しております。

販売実績

当社グループは、スポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、当連結会計年度における販売実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	前年同期比(%)
フィットネス部門	30,407	103.6
スクール部門	11,462	107.8
業務受託部門	5,673	88.4
プロショップ部門	2,906	99.3
その他	2,261	97.6
合計	52,712	102.0

(注) 1. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当業界では、特定のサービスに特化した新興企業や新規参入企業の展開、IT分野での新たな健康サービスの提供等により、競争は激しくなってきましたが、健康に関する関心はますます大きくなり、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、スポーツへの注目も高まり、市場は成長傾向にあります。

(経営理念・経営方針)

『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』

当社グループは、経営理念として上記を掲げ、すべての世代を含むすべての方々にご満足いただける質の高いサービスの提供に努めるとともに、健康の重要性やスポーツの素晴らしさを社会へ広く伝えてまいります。

経営基盤の強化として、既存事業の収益力向上、有利子負債の圧縮による自己資本比率の向上、キャッシュ・フロー経営を引き続き実践し、同時に積極的かつ適正な新規出店計画、経営理念である『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』に基づいた新たな分野での事業創出、顧客満足度の向上と従業員満足度の向上に持続的に努めてまいります。

クラブ運営につきましては、継続率の向上を目指し、お客様の健康づくりに貢献すべく、地域コミュニティづくりと新たな価値の創造に努めます。また、ウェルネスサポート事業として企業向けサービスの充実、介護予防事業、地域創生支援などを推進してまいります。

今後はCSR活動への取り組みを進め、ウェルネス事業の社会的価値の向上に積極的に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 収益構造及び業績の変動について

スポーツクラブ運営における収益構造は、労務費や賃借料等の固定費の負担が大きいため、計画時の市場調査から環境の変化、景気の変動、更に競合クラブの出店等により集客に苦戦する場合には収益の確保、初期投資の資金回収に時間がかかる場合があります。

(2) 有利子負債依存度について

当社が店舗を出店する際には、建物入居のための敷金・保証金、店舗内装設備及び器具備品等のための資金を必要とします。当社は、これらの多くを金融機関からの借入金により賄っているため、総資産に占める有利子負債の比率が高い水準にあります。当期は効率よく資金運用した結果、借入金残高が減少したため、有利子負債依存度は23.9%（前期比6.0ポイント減）となりました。近年は低金利の状態が続いておりますが、今後の金利変動によっては業績に影響を与える可能性があります。

(3) 敷金及び保証金について

当社が賃貸借契約により差し入れている敷金及び保証金の残高は、当連結会計年度末で10,977百万円となっております。万一、賃貸人の財政状況が悪化し、敷金及び保証金の回収が不能となった場合、賃料との相殺や担保権実行による回収ができない範囲で貸倒損失が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟等について

当社は、事業活動等に関し、訴訟その他の法的手続等の対象となることがあります。かかる法的手続等は多くの不確定要素により左右されるため、その結果を予測することができません。当社は、当社の連結財務諸表に記載されている金額は、現段階においては適切なものであると確信しておりますが、将来において法的手続等が当社グループの業績に悪影響を与える可能性もあります。

(5) 個人情報の管理について

当社は、スポーツクラブ経営事業における入会手続等に際して個人情報を取得し、利用しております。

当社では、個人情報の保護に関する法律を遵守し、必要な社内規定を定め、個人情報の取り扱いについて適正な管理に努めておりますが、今後、顧客情報の流出により問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

(6) 自然災害の影響について

平成23年3月に発生した東日本大震災では、直営店舗及び業務受託店舗の設備の一部が破損し、安全確認が取れるまでの間、東日本の店舗を中心に臨時休業致しました。また、例年行っているツアーやイベント、短期スクール等の行事も一部中止致しました。このように、震災やその他の自然災害等によって休業が長期にわたる場合、及び行事等の催行中止を余議なくされる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)業務受託契約

当社は、店舗の展開を図るにあたり、下記の業務受託契約を締結しております。
業務受託店舗数は平成29年3月31日現在で62店舗となっております。

契約の本旨

他企業が管理運営するスポーツ施設における施設管理運営業務のなかで、主にスイミング・フィットネスの指導を委託され顧客に直接指導を行うとともに、クラブの運営ノウハウを提供する契約を締結しております。

内容

他の企業及び個人が土地・建物等を所有し、スイミングクラブまたは、フィットネスクラブを経営しており、その指導業務及び監視業務、受付け業務等の委託契約を締結し、当社の社員を従事させ直接会員に指導及び受付けを行っております。また、業務委託企業は、当社に対して委託料（各企業との契約によって多少異なりますが、売上に対して一定料率の金額または一定金額）を支払います。

契約先内訳

A．民間企業施設...21店舗

他の企業及び個人が土地・建物等を所有し、スイミングまたはフィットネス営業を行っており、その指導業務を委託され当社の社員を派遣して直接会員に指導を行っている施設となります。

B．公共施設...41店舗

地方公共施設とタイアップを行い、施設の管理業務及びプールの監視業務等を委託されている施設となります。

契約期間

契約先により異なりますが、契約期間は1年～15年間であります。解約更新の申込時期については、契約期間満了日の1ヶ月～6ヶ月前で1年毎に更新となっております。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』を企業理念とし、会員制スポーツクラブ経営を主要事業としております。本事業において会員に提供する運動プログラムの品質管理を統括するアカデミー部が中心となり、新たなプログラムやシステムの開発、競泳や体操競技をはじめとしたトップアスリートの育成・強化システムの研究開発活動等を行っております。

なお、当連結会計年度の当社グループにおける研究開発活動の全ては、会員制スポーツクラブ経営事業に係るものであり、当連結会計年度における研究開発費は143百万円であります。

(1) 研究開発活動の方針

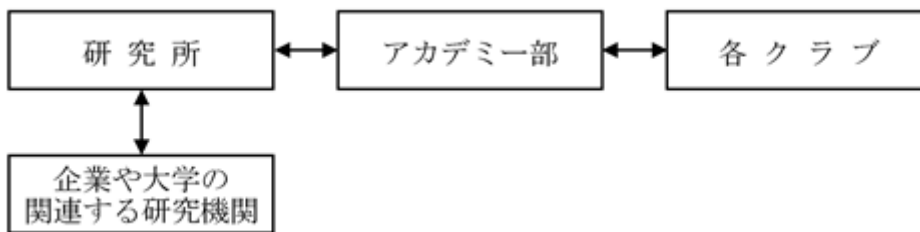
- A．0歳から一生涯の健康づくりに貢献するプログラム、インストラクターの提供
- B．入会促進、利用促進、退会防止、顧客層拡大を図るプログラム、インストラクターの提供
 - 時代の流れに応じた新規プログラム開発
 - 確かな指導を提供する人材の育成と管理
 - 既存プログラムの管理と改善
 - 安全管理

なお、研究開発活動は次に掲げる4つの課題を柱として行われております。

- メンバーの運動目的・来館目的の達成に貢献するための健康、運動プログラムとシステムの開発
- クラブの安全管理に関するシステムの開発
- 選手の育成に関するシステムの開発
- 上記に関連する制作物の開発

(2) 研究開発活動の体制

研究開発活動の体制については下記のとおりであります。プログラムの内容によりクラブのインストラクターとプロジェクトチームを発足させて開発を行うこともあります。また、各プログラムの運動強度・消費エネルギー・身体への有効性等の調査を研究所で行うとともに、千葉大学医学部附属病院および学校法人順天堂との提携により、運動指導を実施し、運動効果の検証・調査・意見交換等を行っております。



(3) 研究開発成果及びその内容

研究開発課題	項目	内容
顧客層拡大に向けたプログラム開発	パルス シリーズ	専用の心拍計を着用し、スタジオ内に設置されたモニターで自身の心拍数と運動強度をリアルタイムで把握し、目的にあった心拍ゾーンで行う次世代型「心拍可視化プログラム」
	抗重力エクササイズ	重力を感じ、上手に利用する方法を体感する「抗重力」をテーマとして抗重力筋を刺激するプログラム
	ボディメイクサーキット	様々なギアやボディウエイトを使用して、より強く、動きやすいカラダを目指すプログラム 美しいボディラインに効果的
	太鼓 de ダイエット	バランスボールを太鼓に見立て、バチで叩き、懐かしい歌を口ずさみながら行うプログラムで ダイエットや脳の活性化に効果的
	キッズコーディネーションシリーズ	思い通りに身体を動かす神経系能力「コーディネーション能力」を高める幼少期の子供向けプログラム 様々な身体の動かし方を体験することで運動能力の向上を目指す

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

当社は、貸倒引当金、法人税等、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対し、継続して評価を行っております。

当社は、過去の実績や状況に応じて合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、現金及び預金の減少等により、前期比278百万円減の8,758百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産の増加、無形固定資産、敷金及び保証金の減少等により、前期比42百万円減の32,507百万円となりました。

これにより、総資産は、前期比321百万円減の41,266百万円となりました。

流動負債は、1年内返済予定の長期借入金、未払金の減少、リース債務、未払法人税等、賞与引当金の増加等により、前期比506百万円減の12,094百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の減少等により、前期比1,820百万円減の9,196百万円となりました。

以上により、負債は、前期比2,327百万円減の21,291百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前期比2,005百万円増の19,975百万円となりました。

この結果、総資産に対する自己資本の割合を示す自己資本比率は48.4%（前連結会計年度比5.2ポイント増）となっています。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べて2.0%増の52,712百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ0.1%減の44,908百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は85.2%となり、前連結会計年度に比べ1.8ポイントの減少となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて11.4%増の3,550百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は6.7%となり、前連結会計年度に比べて0.5ポイントの増加となりました。

営業利益

営業利益は、売上総利益の増加に伴い、前連結会計年度に比べて20.9%増の4,252百万円となりました。

営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べて7.4%増の181百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べて5.2%減の460百万円となりました。

経常利益

経常利益は、営業利益の増加に伴い、前連結会計年度に比べて24.2%増の3,973百万円となりました。売上高に対する経常利益の比率は7.5%となり、前連結会計年度に比べて1.3ポイント増加しております。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて40.8%増の2,724百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フロー状況につきましては、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末に比べ612百万円減少し、5,766百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下の通りであります。

営業活動の結果得られた資金は、4,621百万円（前年同期では営業活動の結果得られた資金は3,975百万円）となりました。これは、税金等調整前当期純利益3,888百万円、減価償却費1,548百万円、法人税等の支払額1,249百万円等によるものです。

投資活動の結果使用した資金は、1,290百万円（前年同期では投資活動の結果使用した資金は642百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,455百万円、敷金及び保証金の回収による収入192百万円があったこと等によるものです。

財務活動の結果使用した資金は、3,940百万円（前年同期では財務活動の結果使用した資金は2,883百万円）となりました。これは、長期借入金の返済による支出2,990百万円、配当金の支払額704百万円等によるものです。

なお、主要財務諸表のトレンドは、下記のとおりになっております。

	平成28年3月期	平成29年3月期
自己資本比率（％）	43.2	48.4
時価ベースの自己資本比率（％）	62.2	95.7
債務償還年数（年）	3.1	2.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	8.6	10.3

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額（期末株価終値 × 期末発行株式数（自己株式控除後）） / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表中の負債のうち、利子を支払っている全ての負債であります。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く社会環境は、超高齢化社会への対応や、医療費削減・健康寿命の延伸に向けた政府の取り組みにより、今まで以上に健康サービスに対するニーズが高まっており、中長期的にフィットネス業界の市場は順調に拡大していくものと思われまます。

しかしながら、当業界では、事業買収による再編や他業種からの参入、特定サービスに特化した小型店の競争が激しくなり、既存店舗を中心に会員数が伸び悩んでいるという現状もあります。

こうした中、当社グループは、

効率的なクラブ運営による収益力の向上

有利子負債の圧縮による有利子負債比率の引き下げ

これらを踏まえた自己資本比率の向上

以上により安定した経営基盤の確立を図り、『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』という経営理念のもと、すべてのお客様にご満足いただける質の高いサービスの提供に努めるとともに、将来的には健康にかかわる様々な事業展開を含め、持続的成長へ向けた新たなサービスの創造を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び関連子会社）は、経営理念である『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』に基づき様々な顧客のニーズに対応した新規出店を進めてまいりました。また、既存店舗におきましては、積極的に施設のリニューアルを行い、充実した施設づくりを実施いたしました。

このような施設費用としての新規投資及び新規プログラム開発等のコンピュータ関係の投資を含め、全体で1,543百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	
本社 (東京都中央区) (注2)	営業車両及 び器具備品 その他設備	62	21	89 (22,563.88)	67	94	336 (45)
葛西 (東京都江戸川区) 他東京都38店舗	スポーツ ラブ設備	1,416	78	442 (1,707.83)	1,395	4	3,336 (718)
柏 (千葉県柏市) 他千葉県23店舗	スポーツ ラブ設備	1,464	13	5,559 (7,182.06)	265	3	7,307 (374)
能見台 (横浜市金沢区) 他神奈川県20店舗	スポーツ ラブ設備	892	36	-	137	-	1,066 (356)
大宮宮原 (さいたま市北区) 他埼玉県12店舗	スポーツ ラブ設備	1,012	21	-	435	-	1,469 (238)
F字都宮 (栃木県宇都宮市) 他栃木県4店舗	スポーツ ラブ設備	44	3	-	5	-	52 (46)
高崎 (群馬県高崎市) 他群馬県3店舗	スポーツ ラブ設備	20	1	-	2	0	24 (89)
本山 (名古屋市千種区) 他愛知県7店舗	スポーツ ラブ設備	113	28	-	5	-	147 (111)
都島 (大阪市都島区) 他大阪府12店舗	スポーツ ラブ設備	1,205	19	74 (228.84)	257	-	1,556 (148)
尼崎 (兵庫県尼崎市) 他兵庫県4店舗	スポーツ ラブ設備	443	9	-	256	-	710 (86)
天神ソラリア (福岡市中央区) 他福岡県1店舗	スポーツ ラブ設備	86	2	-	2	-	91 (48)
恵み野 (北海道恵庭市) 他北海道4店舗	スポーツ ラブ設備	383	31	84 (3,636.36)	23	-	522 (62)
八戸 (青森県八戸市) 他青森県1店舗	スポーツ ラブ設備	14	1	-	1	-	16 (34)

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
秋田 (秋田県秋田市) 他秋田県2店舗	スポーツ クラブ設備	131	2	401 (5,165.54)	2	-	537	7 (35)
東根 (山形県東根市) 他山形県1店舗	スポーツ クラブ設備	15	1	-	0	-	17	5 (18)
仙台 (仙台市青葉区) 他宮城県6店舗	スポーツ クラブ設備	128	5	-	19	-	152	29 (116)
福島 (福島県福島市) 他福島県1店舗	スポーツ クラブ設備	14	1	-	276	-	291	11 (30)
S東戸塚 (横浜市戸塚区)	賃貸用スポ ーツクラブビル	33	-	123 (893.81)	0	-	157	5 (10)

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ケージーセン トラルスポー ツ(株)	山鼻 (札幌市 中央区)	スポーツ クラブ設備	32	1	-	-	-	34	5 (22)
株明治スポ ーツプラザ	本社・和 光 (埼玉県 和光市) 他14店舗	車両及び器 具備品・ス ポーツクラ ブ設備	1,145	22	-	54	29	1,251	79 (323)

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Meridian Central, Inc.	米 国 コロラド 州デン バー市	ゴルフ場	142	66	382 (1,223,142.30)	44	2	638	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置・運搬具・建設仮勘定・ソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含みません。
2. 設備の種類別帳簿価額には、従業員社宅、福利厚生設備等に使用している設備を含んでおります。
3. 上記のほか、主な賃借設備として、本社及びテナントクラブの建物等(年間賃借料9,439百万円)があります。
4. 従業員数欄の()は、契約社員、派遣社員及び臨時従業員(外書)であります。なお、月間160時間(常用雇用社員の年間所定労働時間の月平均時間)換算で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,164,000
計	42,164,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (平成29年3月31日)(株)	提出日現在発行数 (平成29年6月30日)(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,466,300	11,466,300	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	11,466,300	11,466,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年7月31日 (注)	117	11,466	48	2,261	48	2,273

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	20	110	85	8	16,209	16,453	-
所有株式数 (単元)	-	10,731	715	35,912	5,506	21	61,757	114,642	2,100
所有株式数の 割合(%)	-	9.36	0.62	31.33	4.80	0.02	53.87	100	-

(注) 1. 自己株式200,448株は、「個人その他」に2,004単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載して
おります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
セントラルトラスト株式会社	千葉県市川市八幡5-13-1	3,439	30.00
後藤 忠治	千葉県市川市	598	5.22
セントラルスポーツ社員持株 会	東京都中央区新川1-21-2	578	5.04
後藤 聖治	千葉県市川市	573	5.00
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	217	1.90
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	195	1.70
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	131	1.15
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	122	1.06
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	96	0.84
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	89	0.78
計	-	6,041	52.69

(注) 1. 上記のほか、自己株式が200千株あります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は155千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分13千株、投資信託設定分141千株となっております。

3. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は90千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分19千株、投資信託設定分70千株となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,263,800	112,638	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,466,300	-	-
総株主の議決権	-	112,638	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
セントラルスポーツ 株式会社	東京都中央区新川 一丁目21番2号	200,400	-	200,400	1.75
計	-	200,400	-	200,400	1.75

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	200,448	-	200,448	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目的と位置付けております。

利益配分につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会となっております。

会員制スポーツクラブ経営を始めとする当社の主力事業部門が属する産業分野では、技術革新や市場構造の変化が急速に進展してきており、今後とも市場競争力を確保し、収益の向上を図るためには、設備投資、研究開発等の積極的な先行投資が必須であります。

従って、株主に対する配当につきましては、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討することとしております。

以上の方針に基づき、当期の配当につきましては、1株当たりの期末配当金を43円、中間配当金29.5円を加えた年間配当金は72.5円とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は単体ベースで35.9%(連結ベースで30.0%)となりました。

内部留保資金につきましては、新規出店投資、既存店舗の改修等のリニューアル投資、さらに新プログラム開発、サービスの向上等に有効投資し、事業の拡大に努めてまいり所存であります。

なお当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準として期末配当、9月30日を基準として中間配当を行うことができる」旨定款に定めております。

当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月8日 取締役会決議	332	29.50
平成29年5月12日 取締役会決議	484	43.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,639	1,852	2,408	2,632	3,865
最低(円)	1,012	1,380	1,485	2,110	2,210

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	2,517	2,715	2,826	3,025	3,740	3,865
最低(円)	2,361	2,440	2,641	2,801	2,950	3,490

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		後藤 忠治	昭和16年12月4日生	昭和39年4月 (株)大丸入社 昭和39年12月 東京工機(株)入社 昭和44年12月 セントラルスポーツクラブ創業 昭和45年5月 (株)セントラルスポーツクラブ (現:セントラルスポーツ (株))設立 当社取締役就任 昭和51年5月 当社代表取締役副社長就任 昭和52年5月 当社代表取締役社長就任 昭和56年5月 セントラルトラスト(株)代表取 締役社長就任(現任) 平成20年4月 (財)(現:一財)社会スポー ツセンター会長就任(現任) 平成26年4月 当社代表取締役会長就任(現 任)	(注) 6	598
取締役社長 (代表取締役)	営業本部長	後藤 聖治	昭和44年8月28日生	平成7年4月 三菱商事(株)入社 平成10年4月 当社入社 平成11年5月 当社社長室長 平成11年6月 当社取締役就任 平成13年3月 当社経営企画室長 平成15年6月 当社常務取締役就任 平成17年7月 当社営業本部副本部長 平成19年6月 当社専務取締役就任 当社営業本部長(現任) 平成23年10月 当社代表取締役副社長就任 平成25年8月 (株)明治スポーツプラザ代表取 締役社長就任(現任) 平成26年4月 当社代表取締役社長就任(現 任)	(注) 6	573
専務取締役	管理本部長	山崎 幸雄	昭和25年7月9日生	昭和50年4月 当社入社 平成4年3月 当社東日本第一営業部長 平成4年6月 当社取締役就任 平成12年4月 当社人事部長 平成12年7月 当社常務取締役就任 当社総務部長 平成15年4月 当社情報管理室長 平成17年7月 当社総務部長 平成17年8月 当社人事部長 平成18年4月 当社総務部担当兼人事部担当 平成21年4月 当社管理本部長(現任) 平成21年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注) 6	15
常務取締役	競技強化部長	鈴木 陽二	昭和25年3月9日生	昭和47年4月 当社入社 昭和57年10月 当社研究所長 平成元年1月 当社取締役就任 当社アカデミー本部長 平成6年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成21年4月 当社競技強化部長(現任)	(注) 6	39
常務取締役		刀襦 精之	昭和30年8月12日生	昭和54年4月 (株)協和銀行(現:(株)りそな銀 行)入行 平成21年4月 当社入社 当社執行役員 当社経理部長 平成22年6月 当社取締役就任 平成25年8月 (株)明治スポーツプラザ監査役 就任(現任) 平成26年5月 当社常務取締役就任(現任) 平成28年7月 当社経理部担当 平成29年4月 当社管理本部副本部長 (現任)	(注) 6	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		矢田 恭一	昭和24年10月16日生	平成12年10月 ㈱サンクレア取締役就任 平成16年10月 当社入社 当社施設部長 平成17年 6 月 当社取締役就任(現任) 平成24年 4 月 当社監査室長 平成29年 4 月 当社監査室担当	(注) 6	13
取締役		木本 匡	昭和30年 1 月14日生	昭和54年 3 月 当社入社 平成12年 4 月 当社東日本第二営業部長 平成14年11月 当社執行役員 平成18年 4 月 当社第四営業部長 平成21年 4 月 当社第一営業部長 平成24年 4 月 当社アカデミー部長 平成25年 8 月 ㈱明治スポーツプラザ取締役 就任(現任) 平成27年 5 月 当社アカデミー部担当兼研究 所担当 平成27年 6 月 当社取締役就任(現任) 平成29年 4 月 当社営業本部副本部長 (現任)	(注) 6	11
取締役	経営企画室長	松田 友治	昭和37年 4 月11日生	昭和58年11月 当社入社 平成18年 4 月 当社人事部長 平成24年 4 月 当社執行役員 当社経営企画室長(現任) 平成25年 8 月 ㈱明治スポーツプラザ監査役 就任(現任) 平成27年 6 月 当社取締役就任(現任)	(注) 6	4
取締役		小野 清子	昭和11年 2 月 4 日生	昭和33年 4 月 慶應義塾大学体育研究所勤務 昭和61年 7 月 参議院議員初当選(第14回) 平成15年 9 月 国務大臣就任 国家公安委員長就任 内閣府特命担当大臣(青少年 育成及び少子化対策担当・食 品安全担当)就任 平成16年10月 (財)(現:公財)日本ゲー トボール連合会長就任 (現任) 平成17年 4 月 (財)(現:公財)日本オリ ンピック委員会副会長就任 平成19年10月 (独)日本スポーツ振興セン ター理事長就任 平成23年 4 月 (公財)笹川スポーツ財団理 事長就任 平成27年 6 月 当社取締役就任(現任)	(注) 6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		井本 隆	昭和23年 2月23日生	昭和45年 4月 東京協和トヨベツト(株)(現： 東京トヨタ自動車(株))入社 昭和45年 8月 当社入社 昭和57年 5月 当社指導部長 昭和58年 5月 当社取締役就任 当社指導本部長兼第一指導部 長 昭和63年 4月 当社東日本第二営業部長 平成元年 1月 当社常務取締役就任 平成 2年 4月 当社総務部長 平成 4年 4月 当社取締役就任 セントラル施設(株)専務取締役 就任 平成12年 1月 (株)サンクレア専務取締役就任 平成13年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	35
常勤監査役		濱田 浩	昭和19年 8月 5日生	昭和43年 4月 (株)協和銀行(現：(株)りそな銀 行)入行 平成 6年 7月 当社入社 当社経理部長 平成 6年10月 当社取締役就任 平成 9年12月 当社情報管理室長 平成11年 4月 当社株式公開準備室長 平成12年 7月 当社常務取締役就任 平成21年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	28
監査役		川村 延彦	昭和16年 9月 3日生	昭和45年 4月 第一東京弁護士会弁護士登録 昭和52年 5月 当社監査役就任(現任) 平成13年 4月 サンライズ法律事務所入所 (現任)	(注) 4	-
監査役		岩崎 厚宏	昭和45年 1月 7日生	平成 4年 3月 日本大学商学部卒業 平成10年 4月 税理士田中事務所入所 平成11年10月 (有)岩崎経営研究所入社 平成12年 7月 税理士登録 平成26年 8月 (有)岩崎経営研究所代表取締役 (現任) 平成28年12月 (株)マミーマート監査役 (現任) 平成29年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
計						1,328

- (注) 1. 代表取締役社長後藤聖治は、代表取締役会長後藤忠治の実息であります。
2. 取締役小野清子は、社外取締役であります。
3. 監査役川村延彦及び岩崎厚宏は、社外監査役であります。
4. 平成27年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 平成29年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 平成29年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大隅 潔	昭和17年 6月22日生	昭和40年 4月 (株)スポーツニッポン新聞社入社 平成11年 6月 同社東京本社取締役 平成17年 6月 同社常務取締役西部本社(九州)代表 平成19年 6月 (株)スポニチクリエイティブ代表取締役社長 平成21年 6月 同社顧問	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社グループは、『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』という経営理念のもと、スポーツを通じてすべての方々の健康と快適ライフを創造する企業として質の高いサービスの提供に務め、将来を通じて社会貢献のできる企業を目指しております。

当社の経営管理体制は、監査役制度を採用しており、取締役は9名(うち社外取締役1名)、監査役は4名(うち社外監査役2名)で構成されております。「取締役会」は原則毎月1回以上開催し、取締役及び監査役が出席して、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督しております。また、経営上の意思決定の仕組みを明確にし、経営の透明性を高めることを目的に、グループ全体の経営戦略、中長期経営方針を審議・決定する機関として「経営会議」を設置し、原則として毎月1回開催しております。同会議は、取締役及び執行役員で構成され、常勤監査役も出席しております。さらに、執行役員制度を実施し、経営の迅速化・効率化等に取り組んでおります。会計監査人は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

尚、当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含む監査役会設置会社であり、上記の体制とすることにより、健全でバランスの取れた経営体制の構築と牽制機能の強化に努めながら、経営環境の変化に迅速かつ、的確に対応できる経営判断を行い、コンプライアンスに則った各施策により、透明度の高い経営及び業務執行の確保と株主の立場に立って、企業価値の向上に努めることができると考えております。

(c) 内部統制システムの整備の状況

当社および当社グループは、次のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の有効性、効率性および適正性を確保し、企業価値の維持・増大につなげております。

- ・「当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」について
 - () コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス基本規程」を定め、全役職員に周知徹底させる。
 - () 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備を図る。
 - () 必要に応じてマニュアル・ガイドライン等を定め、コンプライアンスに関する知識および倫理の向上を図るための研修体制の整備を図る。
 - () 取締役は、重大な法令違反およびコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する。
 - () 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用および取締役の職務執行を監査する。
 - () 「内部通報規程」を定め、法令違反およびその他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制の整備を図る。
 - () 監査役は、コンプライアンス体制および社内通報体制に問題があると認めた場合は、意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。
 - () 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ・「当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」について
 - 取締役の職務執行に係る意思決定および報告に関しては、「文書管理規程」を定め、同規程に基づく適切な保存・管理を行う。
- ・「当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」について
 - () リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、各部門長は各担当部門のリスク管理体制の整備を図る。
 - () 不測の事態が発生した場合は、「リスク管理規程」に基づく対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーと協議のうえ、損失を最小限に止める体制を整える。

- ・「当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」について
- () 当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、取締役以上で構成される会議体を設置し、合議制により慎重な意思決定を行う。
 - () 取締役会の決定に基づく職務執行にあたっては、「組織規程」、「業務分掌規程」において、職務執行の詳細を定める。
- ・「当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」について
- イ子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - () 当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
 - () 当社は、定期的に当社および当社の子会社の取締役が出席する会議を開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し、当該会議における報告を義務づける。
 - ロ子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - () 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。
 - () 当社は、当社グループのリスク管理機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を審議する。
 - ハ子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - () 当社は、グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標および予算配分等を定める。
 - () 当社は、当社グループの意思決定を子会社に周知徹底するための体制を構築する。
 - ニ子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - () 当社は、「コンプライアンス基本規程」を作成し、当社グループのすべての役職員に周知徹底する。
 - () 当社は、当社グループの役職員に対し、年1回、コンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
 - () 当社監査室は、「内部監査規程」および「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する内部監査を実施する。
 - () 当社は、「内部通報規程」に基づき、当社グループの役職員が直接通報を行うことができる体制を整備する。
- ・「当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」について
- 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する使用人(監査役スタッフ)として、適切な人材を配置しなければならない。
- ・「前項の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項」について
- 監査役スタッフの適切な職務遂行のため、人事考課は監査役が行い、監査役スタッフの任命、解任、人事異動、賃金改定、懲戒等については、監査役会の同意を得るものとする。
- ・「当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」について
- () 監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。
 - () 当社は、監査役を補助すべき使用人に対し、監査役の指揮命令に従わなかった場合は社内処分の対象となり得る。
- ・「当社の監査役への報告に関する体制」について
- イ当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
 - () 取締役は、監査役が同席する重要な会議において、随時、職務の執行状況について報告する。
 - () 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。
 - () 監査役は、いつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

- 口子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告するための体制
- () 当社グループの役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行う。
- () 当社グループの役職員は、法令等の違反行為ならびに当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
- () 当社監査室は、定期的に当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を当社の監査役に報告する。

・「監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」について

- () 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- () 当社の「内部通報規程」において、当社グループの役職員が当該内部通報をしたことによる不利益な取扱いを禁止する旨を明記する。

・「監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項」について

- () 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした場合は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- () 監査役会が、弁護士、公認会計士等の外部アドバイザーを監査役のための顧問とすることを求めた場合は、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- () 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

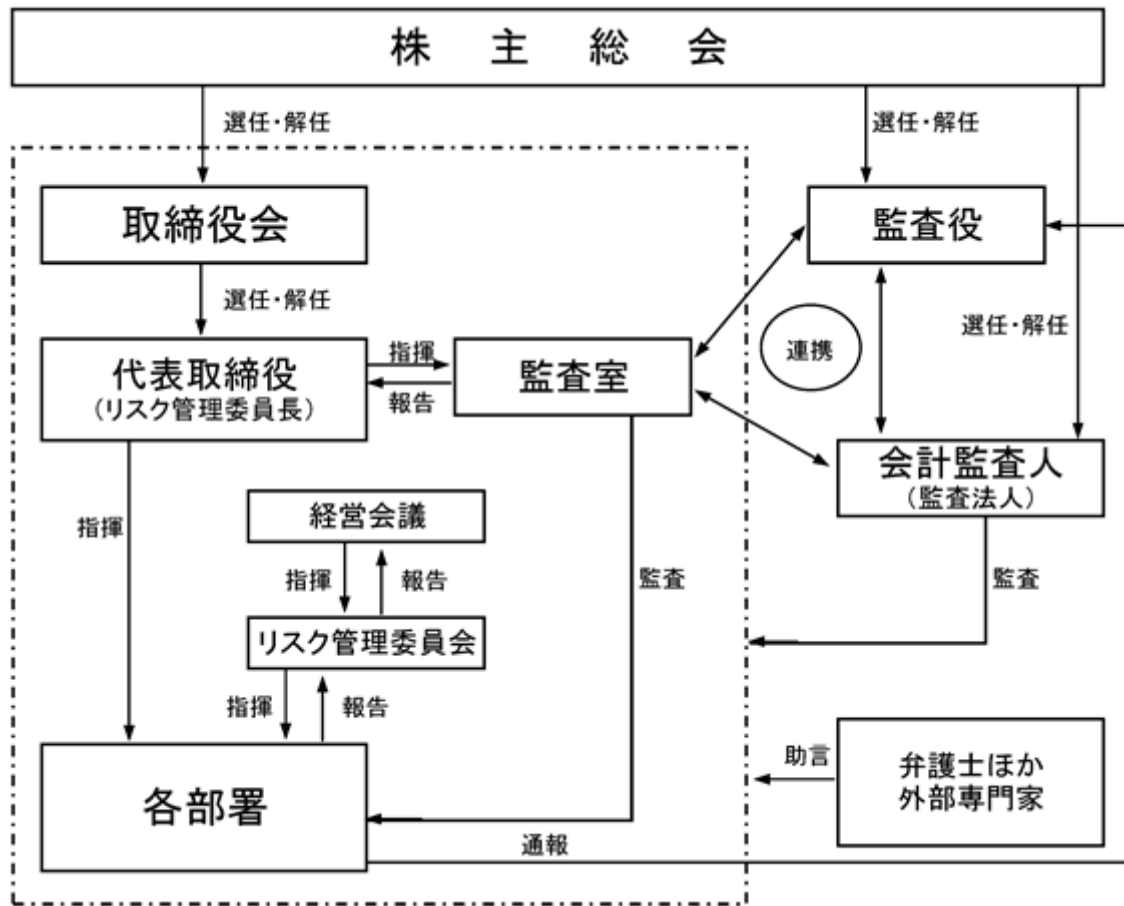
・「その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制」について

- () 監査役、会計監査人、監査室は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を行う。
- () 取締役は、監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報収集、情報交換等が適切に行えるよう協力する。
- () 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
- () 取締役は、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部アドバイザーとの連携を図れるよう協力する。

(d) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理とは、企業価値を高めていく上で事業活動に伴う様々なリスクを適切に管理することであると捉え、各種事態の未然防止及び発生に対処する為、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。同委員会では、定期的にリスク情報の洗い出しと事業に対する影響度の評価を行い、効果的な予防措置ならびに発生後の適切な対応策を検討、実施しており、必要に応じて外部の専門家等にアドバイスを受けることとしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



内部監査及び監査役監査の状況

社内組織の一つとして他部署から独立した監査室を設置し、6名のスタッフにて監査役と協力関係のもと、年間計画を立てて毎月必要な内部監査を実施しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。

なお、常勤監査役の濱田浩氏は当社の経理部に平成6年7月から平成21年6月まで在籍し、通算15年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。監査役岩崎厚宏氏は税理士の資格を有しております。

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。当社と同監査法人または業務執行社員との間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

また、三様監査ミーティングを定例で毎月開催し、監査役、会計監査人、監査室長が出席して、月次のそれぞれの監査状況について報告及び協議を行い、監査の環境の整備に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 小野 清子氏は、国務大臣として国家公安委員長や公益財団法人笹川スポーツ財団の理事長など多くの要職を歴任されており、スポーツに関する幅広い見識と社会全体をふまえた客観的視点で企業経営に関する適切な監督を行っております。

社外監査役 川村 延彦氏は、サンライズ法律事務所に所属しており、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役 岩崎 厚宏氏は、(有)岩崎経営研究所代表取締役として豊富な実績と見識を有しており、また税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行います。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行います。

当社の社外取締役及び各社外監査役は、当社との人的関係及び上記以外の利害関係はなく、高い独立性を保持しており、それぞれの専門的知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能、役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。なお、社外取締役 小野 清子氏、社外監査役 川村 延彦氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

また、三様監査ミーティングを定例で毎月開催し、監査役、会計監査人、監査室長が出席して、月次のそれぞれの監査状況について報告及び協議を行い、監査の環境の整備に努め、連携が図られております。

役員報酬の内容

(a)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	194	130	63	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	21	19	1	-	2
社外役員	6	6	-	-	3

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(b)役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(c)使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(d)役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第37回定時株主総会において年額4億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。また、取締役個々の報酬につきましては、業績等を勘案し、取締役会の協議によって決定しております。

監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額4千万円以内と決議しております。また、監査役個々の報酬につきましては、監査役の協議によって決定しております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

- ・銘柄数：16
- ・貸借対照表計上額の合計額：42百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)伊藤園	2,000	7	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	13,607	5	取引関係の維持・強化
(株)横浜銀行	10,000	5	取引関係の維持・強化
加賀電子(株)	1,100	1	取引関係の維持・強化
(株)伊藤園 第1種優先株券	600	1	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000	0	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	13,607	8	取引関係の維持・強化
(株)伊藤園	2,000	8	取引関係の維持・強化
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	10,000	5	取引関係の維持・強化
加賀電子(株)	1,100	2	取引関係の維持・強化
(株)伊藤園 第1種優先株券	600	1	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000	1	取引関係の維持・強化

(c) 保有目的が純投資目的の投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	20	24	0	-	9

(d) 保有目的を変更した投資株式

該当はありません。

業務を執行した公認会計士

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	小野木 幹久 小此木 雅博	新日本有限責任監査法人

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略してあります。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名 その他7名

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(d) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしている環境を整備することを目的とするものであります。

(e) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしている環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	0	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	0	32	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である内部統制社内研修業務を委託し、対価を払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,378	5,766
受取手形及び売掛金	867	971
商品	199	253
貯蔵品	67	73
繰延税金資産	410	578
その他	1,114	1,118
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	9,037	8,758
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,27,966	1,28,618
工具、器具及び備品	4,761	4,886
土地	1,7,266	1,7,158
リース資産	4,677	5,161
その他	76	96
減価償却累計額	25,267	26,271
有形固定資産合計	19,480	19,650
無形固定資産	1,461	1,364
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2,235	1,2,263
敷金及び保証金	1,11,120	1,10,977
繰延税金資産	601	595
その他	1,700	1,706
貸倒引当金	50	50
投資その他の資産合計	12,608	12,491
固定資産合計	32,550	32,507
資産合計	41,587	41,266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	207	269
1年内返済予定の長期借入金	1 2,990	1 2,187
リース債務	291	352
未払金	2,402	2,132
未払法人税等	713	1,004
賞与引当金	653	730
役員賞与引当金	54	65
前受金	3,584	3,632
その他	1,702	1,718
流動負債合計	12,601	12,094
固定負債		
長期借入金	1 5,438	1 3,250
リース債務	3,700	4,057
退職給付に係る負債	91	95
資産除去債務	1,210	1,250
その他	576	543
固定負債合計	11,017	9,196
負債合計	23,618	21,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261	2,261
資本剰余金	2,273	2,273
利益剰余金	13,787	15,807
自己株式	417	417
株主資本合計	17,904	19,924
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	17
為替換算調整勘定	39	16
その他の包括利益累計額合計	50	34
非支配株主持分	14	16
純資産合計	17,969	19,975
負債純資産合計	41,587	41,266

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	51,658	52,712
売上原価	44,955	44,908
売上総利益	6,702	7,803
販売費及び一般管理費	1,233,186	1,233,550
営業利益	3,516	4,252
営業外収益		
補助金収入	69	98
保険配当金	16	23
その他	83	59
営業外収益合計	169	181
営業外費用		
支払利息	458	449
その他	27	11
営業外費用合計	485	460
経常利益	3,199	3,973
特別損失		
固定資産除却損	11	16
店舗閉鎖損失	56	-
減損損失	343	368
特別損失合計	110	85
税金等調整前当期純利益	3,089	3,888
法人税、住民税及び事業税	1,101	1,327
法人税等調整額	49	165
法人税等合計	1,151	1,161
当期純利益	1,937	2,726
非支配株主に帰属する当期純利益	2	1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,935	2,724

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	1,937	2,726
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	6
為替換算調整勘定	0	22
その他の包括利益合計	1 9	1 16
包括利益	1,928	2,709
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,926	2,707
非支配株主に係る包括利益	2	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,261	2,273	12,270	0	16,804
当期変動額					
剰余金の配当			418		418
親会社株主に帰属する当期純利益			1,935		1,935
自己株式の取得				417	417
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,517	417	1,100
当期末残高	2,261	2,273	13,787	417	17,904

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20	39	60	11	16,876
当期変動額					
剰余金の配当					418
親会社株主に帰属する当期純利益					1,935
自己株式の取得					417
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	0	9	2	7
当期変動額合計	9	0	9	2	1,092
当期末残高	11	39	50	14	17,969

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,261	2,273	13,787	417	17,904
当期変動額					
剰余金の配当			704		704
親会社株主に帰属する当期純利益			2,724		2,724
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,020	-	2,020
当期末残高	2,261	2,273	15,807	417	19,924

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11	39	50	14	17,969
当期変動額					
剰余金の配当					704
親会社株主に帰属する当期純利益					2,724
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	22	16	1	14
当期変動額合計	6	22	16	1	2,005
当期末残高	17	16	34	16	19,975

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,089	3,888
減価償却費	1,464	1,548
減損損失	43	68
のれん償却額	77	77
補助金収入	69	98
支払利息	458	449
賞与引当金の増減額（は減少）	67	76
未払金の増減額（は減少）	106	5
前受金の増減額（は減少）	568	50
その他	259	93
小計	5,547	6,150
補助金の受取額	69	98
利息の支払額	457	448
法人税等の支払額	1,210	1,249
その他	27	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,975	4,621
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	688	1,455
敷金及び保証金の回収による収入	133	192
敷金及び保証金の差入による支出	74	48
その他	13	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	642	1,290
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,000
短期借入金の返済による支出	-	1,000
長期借入れによる収入	1,900	-
長期借入金の返済による支出	3,634	2,990
自己株式の取得による支出	417	-
配当金の支払額	418	704
その他	313	246
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,883	3,940
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	448	612
現金及び現金同等物の期首残高	5,930	6,378
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,378	1 5,766

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

(株)明治スポーツプラザ
ケージセントラルスポーツ(株)
Central Sports U.S.A., Inc.
Meridian Central, Inc.
Wellbridge Central, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の非連結子会社数

なし

(ロ) 持分法適用の関連会社数

なし

(ハ) 持分法を適用していない関連会社 4社

パレスセントラルスポーツ(株)
八千代ゆりのき台PFI(株)
浜松グリーンウェーブ(株)
すみだスポーツサポートPFI(株)

それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社 3社

Central Sports U.S.A., Inc.
Meridian Central, Inc.
Wellbridge Central, Inc.

決算日 12月31日(注)

(注) 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10～50年、工具、器具及び備品が3～8年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、主として前年の支給実績を基礎とした支給見込額をもって賞与引当金を設定しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社では、従業員に対する退職給付に備えるため、会社負担の一時金制度については簡便法により当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額（自己都合要支給額）を計上しております。

また、当該連結子会社では総合設立型厚生年金基金制度に加入しており、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として計上しております。

(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(ト) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却をおこなっております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取補償金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」に表示していた20百万円は「その他」として組替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保提供資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1)担保提供資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	1,757百万円	1,692百万円
土地	5,826	5,826
無形固定資産	48	48
投資有価証券	6	6
敷金及び保証金	3,794	3,638
その他(投資その他の資産)	3	3
計	11,437	11,215

(2)担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,767百万円	2,009百万円
長期借入金	4,953	2,943
計	7,721	4,953

上記のほか、PFI事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 その他(短期貸付金)	2百万円	2百万円
投資その他の資産 その他(長期貸付金)	39	37
投資有価証券	15	15
計	57	55

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	89百万円	89百万円

3 運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	2,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与・手当	949百万円	972百万円
賞与引当金繰入額	163	198
役員賞与引当金繰入額	54	65

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	137百万円	143百万円

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産 その他	千葉県、その他	43百万円

店舗については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位で、資産のグルーピングを行い減損損失の判定を行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(建物及び構築物28百万円、工具、器具及び備品9百万円、リース資産5百万円、その他0百万円)を特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他	宮城県、その他	68百万円

店舗については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位で、資産のグルーピングを行い減損損失の判定を行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(建物及び構築物61百万円、工具、器具及び備品7百万円、その他0百万円)を特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6百万円	7百万円
組替調整額	5	-
税効果調整前	11	7
税効果額	2	1
その他有価証券評価差額金	9	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	22
その他の包括利益合計	9	16

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,466,300	-	-	11,466,300
合計	11,466,300	-	-	11,466,300
自己株式				
普通株式(注)	398	200,050	-	200,448
合計	398	200,050	-	200,448

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得200,000株および単元未満株式の買取り50株による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	200	17.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	217	19.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	371	利益剰余金	33.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,466,300	-	-	11,466,300
合計	11,466,300	-	-	11,466,300
自己株式				
普通株式	200,448	-	-	200,448
合計	200,448	-	-	200,448

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	371	33.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	332	29.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	484	利益剰余金	43.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	6,378百万円	5,766百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,378	5,766

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	301百万円	662百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として営業用として取得した自社使用設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1年内	6,999百万円	6,504百万円
1年超	15,571	14,836
合計	22,570	21,341

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にスポーツクラブ経営事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃貸人等に対し、契約締結時に敷金及び保証金を差入っております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に施設投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(へ) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金については、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従っており、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,378	6,378	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	42	42	-
(3) 敷金及び保証金	11,120	11,125	4
資産計	17,542	17,546	4
(1) 長期借入金(1)	8,429	8,439	10
(2) リース債務(2)	3,991	4,209	218
(3) 前受金	3,584	3,584	-
負債計	16,004	16,233	229
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
 (2) 流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,766	5,766	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	49	49	-
(3) 敷金及び保証金	10,977	10,922	54
資産計	16,793	16,738	54
(1) 長期借入金(1)	5,438	5,449	11
(2) リース債務(2)	4,410	4,555	144
(3) 前受金	3,632	3,632	-
負債計	13,481	13,637	156
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
 (2) 流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

現金及び預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)前受金

前受金の時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	193	213

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(2)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,286	-	-	-
合計	6,286	-	-	-

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,677	-	-	-
合計	5,677	-	-	-

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,990	2,187	1,411	822	530	486
リース債務	291	276	274	264	237	2,647
合計	3,281	2,464	1,686	1,086	767	3,133

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,187	1,411	822	530	369	117
リース債務	352	351	335	280	260	2,829
合計	2,540	1,763	1,157	810	630	2,947

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37	23	14
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	37	23	14
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	5	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4	5	0
合計		42	28	14

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	48	26	22
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	48	26	22
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	1	0
合計		49	28	21

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	7	5	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	7	5	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引変 動受取・固定支払	長期借入金	200	50	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引変 動受取・固定支払	長期借入金	50	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社では、確定給付型の制度として、会社が直接支給する退職一時金制度を有する他、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度150万円、当連結会計年度150万円であります。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	1 7,833百万円	2 7,643百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1 7,980	2 7,952
差引額	146	308
1 平成27年3月31日現在		
2 平成28年3月31日現在		

(2)複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.54% (平成28年3月31日現在)

当連結会計年度 5.51% (平成29年3月31日現在)

(3)補足説明

前連結会計年度

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高192百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間14年0カ月の元利均等定率償却であります。

当連結会計年度

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高163百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間13年0カ月の元利均等定率償却であります。

(厚生年金基金の解散について)

一部の連結子会社が加入する日本スイミングクラブ厚生年金基金は、平成29年3月24日開催の代議員会において解散が決議されております。

なお、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	95百万円	91百万円
退職給付費用	6	7
退職給付の支給額	10	4
退職給付に係る負債の期末残高	91	95

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資金	-	-
	-	-
非積立制度の退職給付債務	91百万円	95百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91	95
退職給付に係る負債	91百万円	95百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91	95

(3)退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	6百万円	7百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	232百万円	260百万円
未払事業税	59	88
未払事業所税	63	64
会員権	16	16
減損損失	263	250
減価償却超過額	89	89
繰越欠損金	314	224
資産除去債務	370	382
投資有価証券評価損	13	13
その他	230	252
繰延税金資産小計	1,655	1,644
評価性引当額	452	264
繰延税金資産合計	1,202	1,380
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	88	88
子会社の留保利益	23	40
有形固定資産	119	117
その他	2	17
繰延税金負債合計	234	264
繰延税金資産(負債)の純額	968	1,115

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
流動資産 - 繰延税金資産	410百万円	578百万円
固定資産 - 繰延税金資産	601	595
固定負債 - その他(繰延税金負債)	43	58

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
住民税均等割等	2.2	2.1
評価性引当額	0.3	2.6
税率変更による期末繰延税金資産の影響	1.7	-
その他	0.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等負担率	37.2	29.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ施設用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得後12年から47年と見積り、割引率は0.06%から2.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	1,192百万円	1,210百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7	12
時の経過による調整額	26	26
資産除去債務の履行による減少額	16	-
期末残高	1,210	1,250

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、スポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

スポーツクラブ経営事業の単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

スポーツクラブ経営事業の単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

報告セグメントが「スポーツクラブ経営事業」のみであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

報告セグメントが「スポーツクラブ経営事業」のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

報告セグメントが「スポーツクラブ経営事業」のみであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

報告セグメントが「スポーツクラブ経営事業」のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	1,593.76円	1,771.63円
1株当たり当期純利益金額	170.29円	241.85円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	1,935	2,724
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	1,935	2,724
期中平均株式数（株）	11,366,993	11,265,852

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,990	2,187	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	291	352	4.8	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,438	3,250	0.7	平成30年4月30日 ~平成34年9月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,700	4,057	10.6	平成30年4月1日 ~平成49年11月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,420	9,849	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを用いております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,411	822	530	369
リース債務	351	335	280	260

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,997	26,238	39,523	52,712
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	950	1,868	2,887	3,888
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	646	1,264	1,957	2,724
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	57.39	112.20	173.80	241.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	57.39	54.81	61.60	68.05

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,315	4,301
売掛金	2,821	2,869
商品	177	232
貯蔵品	48	54
前払費用	694	704
繰延税金資産	410	475
その他	1,2315	1,2352
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	7,782	6,988
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,465	17,415
構築物	107	98
車両運搬具	19	13
工具、器具及び備品	174	285
土地	16,868	16,776
リース資産	2,872	3,135
建設仮勘定	7	3
有形固定資産合計	17,515	17,728
無形固定資産		
借地権	1101	1101
ソフトウェア	90	85
リース資産	35	26
その他	28	28
無形固定資産合計	255	241
投資その他の資産		
投資有価証券	158	166
関係会社株式	1,520	1,520
長期貸付金	1,2321	1,2303
長期前払費用	71	65
繰延税金資産	609	603
敷金及び保証金	1,210,791	1,210,648
会員権	1124	1128
保険積立金	194	199
その他	0	0
貸倒引当金	50	50
投資その他の資産合計	13,642	13,483
固定資産合計	31,413	31,454
資産合計	39,196	38,442

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	180	248
1年内返済予定の長期借入金	1 2,897	1 2,094
リース債務	271	317
未払金	2,225	1,923
未払費用	1,018	1,055
未払法人税等	660	918
未払消費税等	243	225
前受金	3,142	3,201
預り金	2 309	2 309
賞与引当金	626	704
役員賞与引当金	54	65
流動負債合計	11,630	11,064
固定負債		
長期借入金	1 5,113	1 3,018
リース債務	3,648	3,989
長期預り保証金	351	344
資産除去債務	1,002	1,038
その他	181	140
固定負債合計	10,298	8,531
負債合計	21,928	19,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261	2,261
資本剰余金		
資本準備金	2,273	2,273
資本剰余金合計	2,273	2,273
利益剰余金		
利益準備金	70	70
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	186	186
別途積立金	11,000	12,000
繰越利益剰余金	1,882	2,456
利益剰余金合計	13,139	14,713
自己株式	417	417
株主資本合計	17,256	18,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	17
評価・換算差額等合計	11	17
純資産合計	17,267	18,847
負債純資産合計	39,196	38,442

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
フィットネス売上高	40,057	41,142
商品売上高	3,092	3,129
その他の営業収入	3,483	3,146
売上高合計	1 46,633	1 47,418
売上原価		
フィットネス営業原価及びその他営業収入原価	38,283	38,114
商品売上原価		
商品期首たな卸高	202	177
当期商品仕入高	2,388	2,514
合計	2,591	2,692
他勘定振替高	208	223
商品期末たな卸高	177	232
商品売上原価	2,205	2,235
売上原価合計	40,488	40,349
売上総利益	6,145	7,068
販売費及び一般管理費	1, 2 2,933	1, 2 3,278
営業利益	3,212	3,790
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 10	1 9
その他	153	166
営業外収益合計	163	175
営業外費用		
支払利息	453	444
その他	28	20
営業外費用合計	482	465
経常利益	2,893	3,500
特別損失		
店舗閉鎖損失	56	-
減損損失	43	68
特別損失合計	99	68
税引前当期純利益	2,794	3,431
法人税、住民税及び事業税	1,022	1,214
法人税等調整額	53	59
法人税等合計	1,075	1,154
当期純利益	1,718	2,277

【フィットネス営業原価及びその他営業収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 給料		8,631	22.5	8,755	23.0
2. 賞与		463	1.2	484	1.3
3. 賞与引当金繰入額		452	1.2	490	1.3
4. 福利厚生費		972	2.5	996	2.6
5. 業務委託費		4,551	11.9	4,517	11.9
6. 販売促進費		680	1.8	697	1.8
7. 旅費・交通費		656	1.7	664	1.7
8. 水道光熱費		4,395	11.5	4,144	10.9
9. 清掃費及びスクールバス運 行費		1,142	3.0	1,205	3.2
10. 消耗品費		782	2.0	839	2.2
11. 減価償却費		1,226	3.2	1,327	3.5
12. 設備維持管理費		1,502	3.9	1,688	4.4
13. 不動産賃借料		8,683	22.7	8,596	22.6
14. 企画原価		1,595	4.2	1,402	3.7
15. その他		2,545	6.6	2,302	6.0
フィットネス営業原価及び その他営業収入原価合計		38,283	100.0	38,114	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,261	2,273	70	186	10,000	1,582	11,839
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩				0		0	-
別途積立金の積立					1,000	1,000	-
剰余金の配当						418	418
当期純利益						1,718	1,718
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	0	1,000	300	1,299
当期末残高	2,261	2,273	70	186	11,000	1,882	13,139

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	16,373	20	20	16,394
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩			-		-
別途積立金の積立			-		-
剰余金の配当		418			418
当期純利益		1,718			1,718
自己株式の取得	417	417			417
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9	9	9
当期変動額合計	417	882	9	9	873
当期末残高	417	17,256	11	11	17,267

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,261	2,273	70	186	11,000	1,882	13,139
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩				0		0	-
別途積立金の積立					1,000	1,000	-
剰余金の配当						704	704
当期純利益						2,277	2,277
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	0	1,000	573	1,573
当期末残高	2,261	2,273	70	186	12,000	2,456	14,713

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	417	17,256	11	11	17,267
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		704			704
当期純利益		2,277			2,277
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6	6	6
当期変動額合計	-	1,573	6	6	1,579
当期末残高	417	18,830	17	17	18,847

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10~50年、工具、器具及び備品が3~8年であります。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、前年の支給実績を基礎とした支給見込額をもって賞与引当金を設定しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保提供資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1)担保提供資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	1,757百万円	1,692百万円
土地	5,826	5,826
借地権	48	48
投資有価証券	6	6
敷金及び保証金	3,794	3,638
会員権	3	3
計	11,437	11,215

(2)担保付債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,767百万円	2,009百万円
長期借入金	4,953	2,943
計	7,721	4,953

上記のほか、P F I 事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産 その他(短期貸付金)	2百万円	2百万円
長期貸付金	39	37
投資有価証券	15	15
計	57	55

2 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	362百万円	375百万円
長期金銭債権	109	87
短期金銭債務	151	126

3 運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	2,000

4 関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式会社明治スポーツプラザ	417百万円	325百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,378百万円	1,396百万円
販売費及び一般管理費	2	3
営業取引以外の取引高	2	2

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料	899百万円	924百万円
賞与引当金繰入額	161	200
役員賞与引当金繰入額	54	65

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,431百万円、関連会社株式89百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,431百万円、関連会社株式89百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	224百万円	252百万円
未払事業税	59	84
未払事業所税	58	58
会員権	16	16
減損損失	263	250
減価償却超過額	89	89
資産除去債務	307	317
投資有価証券評価損	13	13
その他	201	222
繰延税金資産小計	1,233	1,306
評価性引当額	30	30
繰延税金資産合計	1,202	1,275
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	88	88
有形固定資産	91	90
その他	2	17
繰延税金負債合計	183	197
繰延税金資産(負債)の純額	1,019	1,078

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
住民税均等割等	2.4	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9	-
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等負担率	38.5	33.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,465	790	68 (53)	771	7,415	17,682
	構築物	107	20	8 (8)	21	98	587
	車両運搬具	19	0	- (-)	6	13	18
	工具、器具及び備品	174	283	8 (7)	164	285	3,975
	土地	6,868	-	92 (-)	-	6,776	-
	リース資産	2,872	597	- (-)	334	3,135	1,787
	建設仮勘定	7	525	529 (-)	-	3	-
	計	17,515	2,218	706 (68)	1,298	17,728	24,050
無形固定資産	借地権	101	-	-	-	101	-
	ソフトウェア	90	38	-	43	85	-
	リース資産	35	-	-	8	26	-
	その他	28	0	0 (0)	-	28	-
	計	255	38	0 (0)	52	241	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物...恵み野店 351百万円

工具、器具及び備品...札幌店 26百万円

リース資産...越谷レイクタウン店 421百万円、本社 60百万円

建設仮勘定...恵み野店 369百万円

2. 当期減少額のうち主なもの

建設仮勘定...恵み野店 376百万円

減損損失... (主な内訳：建物 53百万円、構築物 8百万円、工具、器具及び備品 7百万円)

3. 「当期減少額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	2	2	51
賞与引当金	626	704	626	704
役員賞与引当金	54	65	54	65

(2) 【主な資産及び負債の内容】

主な資産及び負債の内容については、連結財務諸表を作成しているため省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.central.co.jp
株主に対する特典	1単元所有の株主に対し株主優待券3枚、2単元以上所有の株主に対し株主優待券6枚、また、3単元以上保有の会員株主に対し株主優待券10枚を進呈。(年2回)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第46期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第47期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出
（第47期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出
（第47期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月30日

セントラルスポーツ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小此木 雅 博 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラルスポーツ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルスポーツ株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントラルスポーツ株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セントラルスポーツ株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月30日

セントラルスポーツ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小此木 雅 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラルスポーツ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルスポーツ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。